

交通事故を起こしたら ~いざという時に慌てず適切に対応する~

誰もが交通事故を起こさないように気をつけているはずですが、不幸にして事故を起こしたり、事故に遭ってしまったりすることもあります。平成27年度、津山教育事務所管内の教職員に関係する交通事故は100件発生し、そのうち58件は教職員側に主たる責任のある事故となっています。

事故を起こさないよう努めることはもちろんですが、いざという時にすべきことも確認しておきましょう。

交通事故発生時の初期対応



- ①被害者の救護（救急車の手配）・・・119 番通報
※被害者救護を第一優先で誠意を持って対応する。
- ②警察への通報・・・110 番通報
※軽微でも、警察に通報しなければ、ひき逃げになる可能性がある。
- ③所属（管理職）への連絡
※夜間や休日でも、校長または教頭に早急に報告する。
※「いつ」「どこで」「どのような」事故か。
 - ・重大事故の場合は、職員が事故現場へ駆け付け、情報収集や事故当事者の支援をする。
 - ・現場に出向いた職員は、随時学校に連絡を入れる。
- ④保険会社へ連絡（対応の指示を受ける）

校長より所管の教育委員会へ一報を入れる

※事故の際は、突然のことで慌ててしまいます。困った時の連絡先を明確にしておきましょう。